



広尾地域学「高校生議会」～高校生議員が一般質問を行いました～（12月16日 議場）

ひろお 議会だより

No.217

2026年3月1日発行



町ウェブサイト
「広尾町議会」
QRコード

【令和7年第4回定例会】

第6次まちづくり推進総合計画後期見直し

2

ズバリ問う！一般質問（5人が登壇）

フンベの滝／集いの杜／コミバス ほか

5

常任委員会が行政視察

移住定住・公共複合施設の商業振興 ほか

15

第6次広尾町まちづくり 推進総合計画の変更

～社会情勢の変化や新たな課題に合わせた内容へ～

令和7年
第4回
定例会
12/2～5



まちの課題解決に向けた計画の推進を

令和7年第4回定例会は、12月2日（火）から5日（金）までの4日間の会期で開催されました。名誉町民条例の一部改正やまちづくり推進総合計画の変更、補正予算などが提案され、審議の結果、全議案を原案のとおり可決しました。

「全ての世代が希望をもって住み
続けたい」と思えるまちづくりを

令和3年度からスタートした「第6次広尾町まちづくり推進総合計画」は、令和8年度より計画期間の後期となることから、社会情勢に合わせた内容とするため、基本計画の見直しや後期5年分の新たな実施計画の策定が行われ、本会議で計画の変更について審議した結果、原案どおり可決されました。

計画見直しの経過

第6次まちづくり推進総合計画の変更については、令和7年6月24日に広尾町まちづくり推進計画委員会に諮問、計画変更案の審議を行い、8月21日に答申を受けました。その後、まちづくり意見公募や11月7日に開催された合同委員会（総務・産業）などで意見を聞き、最終的な変更案が取りまとめられました。

※合同委員会での質疑は10ページから11ページに掲載

変更内容

◆重点プロジェクト及びそれぞれの施策における「成果目標」、「目標達成のための具体的な方法」、「関連する公共施設」、「関係する個別計画」の各項目について、現在の取組状況を踏まえ追加、修正しました。

◆各施策の重点事業に次の項目を追加しました。

- ・家畜伝染病対策の強化
- ・国立公園の景観活用や自然環境の保全啓発
- ・定期コンテナ航路の利活用推進
- ・子育て世帯の負担軽減
- ・広尾高校の魅力向上
- ・DXや脱炭素化の推進 など

問 合同委員会での質疑や意見に対する内容の検証や協議はどのように行われたのか。

答 修正に言及された部分は修正を行い、各担当課でも検討した結果を主催者会議で確認した。

問 合同委員会で7時間余をかけて議論したものが3点のみの修正で、課題とどう向き合っているのか。

答 合同委員会の前に成果目標や数値も含めて庁内でも議論をしてきており、成果目標の数値は、現状に合わせて修正したものや結果として現状維持となったものもある。

問 現状の捉え方で後期5年間の目標数値も変わってくると思うが、今後の見通しは。

答 個別計画の中で数値目標も設定しており、情勢等の変化にも対応できる。

その他決まったこと

条例の制定

◆**広尾町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例**

利用乳幼児が心身ともに健やかに育成されるよう、「こども誰でも通園制度」の設

備及び運営に関する基準を定める条例を制定しました。

議員・特別職・職員給与を改定

人事院勧告及び特別職報酬等審議会の答申に基づき、議員及び特別職の期末手当支給率を0・05月分、職員（再任用含む）の期末手当と勤勉手当の支給率をそれぞれ0・025月分引き上げました。また、初任給を大幅に引き上げ、給料月額も若年層に重点を置き、平均3・3%引き上げるなどの改正をしました。

問 初任給引上げ額が大卒より高卒が高い理由は。

答 人事院勧告では給料の号俸数が低い方が改定率は高く、高いと改定率が低くなる調整方法のため、高卒者のほうが高くなる。

問 駐車場等の利用に対する通勤手当は、本庁舎への通勤にだけか。

答 本町から十勝総合振興局や他団体に派遣する職員が、駐車場を借りる必要がある場合を想定している。予算は派遣先の団体で計上されるが、派遣元の条例に基づいた手当が支給されるため改正した。

条例の改正

◆**広尾町名誉町民条例の一部改正**

本町の発展に著しく貢献された方を広く名誉町民の対象とするため、資格要件のうち、本町での居住年数要件を撤廃する改正をしました。

◆**広尾町税条例及び広尾町都市計画税条例の一部改正**

町税の賦課徴収方法を、集合税方式から単税方式に変更する改正をしました。

◆**会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正**

会計年度任用職員の給料月額を平均4・4%引き上

げました。また、交通安全専任指導員の報酬額を引き上げる改正をしました。

◆**広尾町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正**

消防団員の定員を、人口減少や津波浸水想定区域の変更等を踏まえ、「地域の実情に応じて必要な数」を算定し、160人から120人にするなどの改正をしました。

補正予算

秋さけ定置漁業緊急支援対策事業補助金
2232万円

秋サケ漁獲量の不振に対する漁業者支援として補助金を交付します。

起業家等支援事業補助金
220万円

申請件数の増加により補助金を追加します。

令和7年度 補正予算の内訳

一般会計 ④⑤	83億5508万円	4149万円	↑
港湾管理特別会計 ②	1億627万円	※増減なし	
国保事業勘定特別会計 ③	9億4657万円	74万円	↓
介護保険特別会計 ③	7億1068万円	147万円	↑
介護サービス事業特別会計 ③	3億3479万円	689万円	↑
後期高齢者医療特別会計 ②	1億3764万円	34万円	↑
水道事業会計 ④			
収益的収入	3億2048万円	244万円	↑
収益的支出	3億3235万円	312万円	↑
資本的収入	6637万円	630万円	↓
資本的支出	1億2210万円	778万円	↓
下水道事業会計 ③			
収益的収入	4億864万円	533万円	↑
収益的支出	3億5007万円	533万円	↑

※会計名の後の丸数字は補正回数

(1万円未満切り捨て)

次のページは「議員の出欠・意見書・一般質問」「フンベの滝」

令和7年 第4回定例会 議案審議結果

●第4回定例会では、賛否のあった議案はありませんでした。(全て全会一致)

※全会一致した議案の掲載は省略しています。

議員の会議等出欠状況をお知らせします

(令和7年9月定例会終了後～令和7年12月定例会まで)

(1) 定例会・臨時会

○：出席 ×：欠席 遅：遅参 早：早退

開催日	開催会議名・主な内容	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
		議員名	齋藤	尾矢	大庭	雄谷	山岸	松田	志村	浜野	萬亀山	前崎	渡辺	山谷	堀田
10/10	第5回臨時会(条例改正など)		○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12/2	第4回定例会(条例制定・改正など)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
12/3	第4回定例会(一般質問)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
12/5	第4回定例会(補正予算・意見書など)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
開催日数計 4日		出席日数計	4	3	4	4	4	4	4	4	4	4	1	4	4

(2) 委員会

○：出席 ×：欠席 遅：遅参 早：早退 -：所属外

開催日	開催会議名・主な内容	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
		議員名	齋藤	尾矢	大庭	雄谷	山岸	松田	志村	浜野	萬亀山	前崎	渡辺	山谷	堀田
9/25	議会広報編集会議		○	-	○	○	-	-	-	×	○	-	○	-	-
10/20	議会広報編集会議		○	-	○	○	-	-	-	○	○	-	○	-	-
10/28~29	総務常任委員会行政視察		-	-	-	○	○	○	○	○	-	-	-	○	-
11/4	議会広報編集会議		○	-	○	○	-	-	-	○	○	-	○	-	-
11/5~6	産業常任委員会行政視察		○	○	○	-	-	-	-	○	○	○	○	-	-
11/7	第1回合同委員会		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11/13	第4回議会広報特別委員会		○	-	○	○	-	-	-	○	○	-	○	-	-
11/21	議員定数及び報酬等に関する調査特別委員会		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
11/26	第7回議会運営委員会		-	○	-	-	○	○	×	-	-	○	-	○	○
11/28	第2回合同委員会		○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	○	-
12/5	議会広報編集会議		○	-	○	○	-	-	-	○	○	-	×	-	-

※議長の委員会への出席

堀田議員は議長のため、各委員会に所属していませんが、いずれの委員会にも随時出席し、発言することができるため、出席した委員会は「○」と表しています。

※議員定数及び報酬等に関する調査特別委員会は議長を除く議員で構成されています。

(3) 議員協議会・研修・その他

○：出席 ×：欠席 遅：遅参 早：早退 -：該当外

開催日	開催会議名・主な内容	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
		議員名	齋藤	尾矢	大庭	雄谷	山岸	松田	志村	浜野	萬亀山	前崎	渡辺	山谷	堀田
10/1	広尾地域学高校生議会に係る高校訪問①		○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○
10/4	議員カフェ		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10/20	第9回議員協議会		○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10/20	広尾地域学高校生議会に係る高校訪問②		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10/30	十勝町村議会議員研修会(幕別町)		○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
11/14	第10回議員協議会		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
11/19	議会懇談会(商工協同組合・全議員)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11/21	第11回議員協議会		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
11/28	広尾地域学高校生議会に係る高校訪問③		○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	○	×
12/2	第12回議員協議会		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○

意見書1件を可決
国等へ提出

※内容は要約しています。

食料・農業・農村政策確立
に関する予算の拡充等を求
める意見書

提出者 大庭 克彦議員

現在の農業を取り巻く環境は、生産資材価格が高止まりし、非常に厳しい経営状況が続いており、加えて異常気象により相次いで発生する災害と農畜産物への被害、シカやクマなどの鳥獣被害の増加、諸外国との様々な貿易協定による国内需要の低下など、日々の生産活動への影響が危惧されている。

このような状況を踏まえ、食料安全保障の確立を目指した農業予算の拡充・強化とTPP等関連対策予算の継続、鳥獣被害防止対策の予算確保と強化を要望する。

提出先

内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
農林水産大臣

一般質問

12月定例会では、5人の議員が一般質問を行いました。
※内容は要約して掲載しています。

おおよやゆきひろ 議員
雄谷幸裕

フンベの滝を守るために

町長 自然環境を第一と考え、
対応していく。

私の視点・提案

森林が持つ多くの機能によって、広尾町の観光資源である「フンベの滝」とフンベ地区が守られてきた。自然環境を破壊してまで、太陽光発電設備が必要なのか。



質問

フンベの滝は地下水が直接噴き出す珍しい滝であるが、近年、水量が著しく減少している。その原因は降水量や降雪量の減少だけなのか。周辺で進んでいる太陽光発電設備の影響も考えられるのではないか。

答弁

近年の気候変動により、異常気象や自然環境への影響が顕在化している。降水量等の変化は要因の一つと考えられるが、太陽光発電設備が水量減少に直接影響しているかについては、科学的に立証することは難しい。

質問

再生可能エネルギーの推進は重要だが、森林を伐採して太陽光発電設備を設置することは、自然破壊につながり本末転倒ではないか。自然環境保全の観点から、太陽光発電設備設置を規制する条例が必要ではないか。

答弁

脱炭素化は重要だが、本町の最大の強みは地域の約8割を占める森林による二酸化炭素の吸収である。森林を切り開いて太陽光発電を行うことは、本町にとって意味のないことであり、自然環境や景観保全を第一と考え、設置規制条例については他自治体の事例も参考に検討していく。

質問

フンベの海産干場周辺では既に複数の太陽光発電が稼働・建設されている。北海道や国でも規制強化の動きが進んでいるが、これらの動きをどう捉えているか。

答弁

釧路湿原周辺での法令違反や住民とのトラブルを受け、国とともに規制強化や監視体制の見直しを進めている。本町では現時点で法令違反は



質問

フンベの滝は国立公園にも指定されており、枯渇すれば町にとって大きな損失となる。国への働きかけと併せ、スピード感を持って条例制定すべきと思うが、町長の決意を伺う。

答弁

フンベの滝は町民の大切な財産であり、今後も守っていく覚悟である。事業者に対しては、土砂流出防止や水源を育む力の維持、事業終了後の撤去などを求めている。国や北海道の動向を注視しつつ、早急に条例制定に向けた作業に着手していく考えである。

雄谷議員の
一般質問は
こちらから



次のページは「一般質問」
『集いの社・地域おこし協力隊』

一般質問

おやしあき
尾矢利昭 議員

「集いの杜プロジェクト」の 現状と今後の見通しは

町長

体制整備を含め、 協議を進めていく

私の視点・提案



林業・木材業の振興を目的に始まった「集いの杜プロジェクト」だが、現在は趣旨や目的が変わってきているように感じ、協力隊も混迷している。本来の目的を再確認し、今後の見通しを伺う。

質問 「集いの杜プロジェクト」は、どのような経緯と目的で始まったのか。

答弁

令和3年11月に、林業・町産材の魅力発信や木育・自然体験を通じた次世代育成、地域交流の場づくり、廃校舎の活用を目的に開始した。

主担当は農林課と地域おこし協力隊であり、企画課や水産商工観光課を含む関係課連携会議、森林組合や商工会職員を交えたプロジェクトチームで検討している。

質問 林業や木材業の関係事業者の意見は十分に反映されていたのか。

答弁

林業は裾野の広い産業であり、町内に多様な関連事業者が存在することは認識しており、森林整備促進協議会やサンタランドウッド部会にて情報共有や協議を行ってきた。また、先進地への視察等も行ってきたが、協力隊事業

という性格上、参加しづらい側面もあった可能性もあるため、今後の見直しに当たっては森林・林業関係者をより巻き込んで進めていきたい。

質問

これまでの投資額や運営費に対しての費用対効果をどう評価しているか。

答弁

令和4年度から令和7年度予算までの投資額累計は約4200万円であり、施設改修や木工設備整備が中心である。維持管理費については、人件費を除き4年間で約680万円となっている。

費用対効果

については、ウッドイルミネーションによる大丸山森林公園の集客増や町外施設への貸出によるPR効果、体験イベントの実施など一定の成果がある一方、運営体制や人材育成、林業PR機能など多くの課題が残っていると認識している。

質問

木工商品開発などを担う人材や指導体制は整っているのか。また、プロジェクトマネージャー不在や運営体制の不備への対応は。

答弁

現在、木工の専門的指導者はいない。協力隊が高度な木工技術を任期である3年で習得するのは困難と認識しているが、小物の製作・販売であれば一定期間で対応可能と考えている。今後、高性能機械導入等により生産性向上を図り、収益化を目指していく。



土曜日、日曜日は利用可能

また、運営については計画どおりに進んでおらず、協力隊が困惑している状況も把握している。今後、プロジェクトマネージャーや協力隊の確保を進め、不安を与えないよう、当初の目的に沿った形での運営に向け、検討を進めていく。

質問

今後、毎年約4000万円を投入していく計画だが、現状を踏まえ、本来の目的が達成できると認識しているか。また、達成できない場合は、事業の見直しや方向転換はあり得るのか。

答弁

現時点で本来の目的が達成されていないと認識していない。成果が見込めない場合は事業の縮小など、最適形への見直しは行う予定である。

尾矢議員の
一般質問は
こちらから



一般質問

さいとうひろき 議員
齋藤弘樹

協力隊制度を最大限活かす まちづくりを

町長

適切なミッションを設定し、 配置していく

私の視点・提案



地域おこし協力隊制度を町の活性化のために本気で活用することが重要との考えのもと、行政が意思を持って隊員の活動方針を示し、地域活性化やまちづくりにつなげる姿勢や意気込みを伺う。

質問

現在活動している地域おこし協力隊の成果を、町はどのように評価しているのか。また、今後の配置方針や重点分野はどう考えているのか。

答弁

協力隊は外からの視点で町の魅力を掘り起こし、町の活性化に大きく貢献しており、ウツドラランタン事業、新規就農、商工分野のデジタル化など、具体的な成果がある。今後も総合計画に基づき、課題解決に資する分野に対し、適切なミッションを設定した上で配置していく方針である。

質問

今年度で任期満了となる「移住・定住」担当と「高校魅力化」担当の協力隊員の後継者は募集するのか。

答弁

移住・定住担当、高校魅力化担当ともに、引き続き必要な人材と認識しており、次年度に向けて後継隊員の募集を予定している。また、後継者確保のために、今年度はインターン制度も活用している。

質問

後継者探しのインターンは何名参加しているのか。また、協力隊への関心はあるのか。

答弁

今年度は2名のインターンを受け入れる予定であり、うち1名は、将来的に地域おこし協力隊としての活動も視野に入れている。

質問

協力隊の募集開始はいつ頃を予定しているのか。

答弁

新年度予算との関係上、正式決定前の募集には制約があるため、従来どおり、年明けの1月頃から募集を開始する予定。

質問

協力隊と各担当課との間で、活動方針や役割の認識共有は十分に行われているのか。

答弁

各課とも月1回の定期ミーティングを実施し、活動の振り返りと今後の計画を共有している。日常的な相談体制も整えており、必要に応じて随時対応している。

質問

広尾高校の全国募集に向け、令和8年度からの人材配置や準備態勢はどのように考えているのか。

答弁

全国募集については令和9年度より開始予定であり、現在は「広尾地域学」やインターンシップ

質問

地域おこし協力隊の活用や高校存続に対する町長の基本姿勢は。

答弁

広尾高校の存続は町長が先頭に立って取り組む重要課題である。協力隊やプロジェクトマネージャーはあくまで支援役であり、行政が主体となって進めていかなければならない。

これまでと同じく、町民も巻き込みながら、決意を持って高校存続と地域活性化に取り組んでいく方針である。



各協力隊員がそれぞれミッションを遂行中

議員の一般質問はこちらから



次のページも「一般質問」『こどもの居場所づくり・コミバス等の運行・都市計画税見直し』

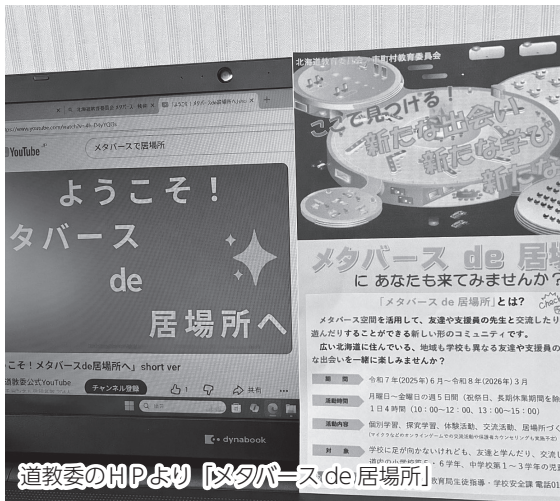
一般質問

まつだけんじ
松田健司 議員

こどもの居場所づくりと 支援について

教育長 地域や関係機関との連携 が不可欠である

答弁 不登校や休みがち
な児童・生徒に対
し、家庭訪問や連絡を継続
しており、タブレットを活
用した授業配信や家庭学習
により孤立防止を図ってい
る。また、スクールソーシャ
ルワーカーやスクールカウ
ンセラーを配置し、相談体
制を整備している。今年度
からは青少年会館で不登校
児童生徒の居場所づくりを
開始しており、来年度から
は北海道教育委員会のメタ
バースを活用した居場所づ
くりにも参加予定である。



質問 不登校
の背景
にある貧困や虐
待などへの対応
として、保健福
祉課や民生児童
委員との連携を
含めた現在の取
組と今後の展望
は。



松田議員の
一般質問は
こちらから

※メタバース
インターネット上に構築された3次元の仮想空間のこと。
「超越 (Meta)」と「宇宙 (Universe)」を組み合わせた造語。

私の視点・提案



児童虐待に関する相談件数
や18歳以下の自殺者数が増
加しており、小中学生の不
登校も過去最多を更新して
いることから、家庭や学校
以外で安心して過ごせる「第三の居場所」
づくりについて伺う。

質問 本町における児童・
生徒の不登校数は
どのような状況であるか。

答弁 令和7年6月末現
在、不登校の児童・
生徒は中学生4名であり、
小学生は該当なしである。

質問 家庭や学校以外で
安心して過ごせる
「第三の居場所」としての
こどもの居場所づくりにつ
いて、本町の考えと取組は。

答弁 不登校児童生徒へ
の家庭訪問時に居
場所の情報提供を行ってい
る。利用には本人と保護者
の理解が不可欠であるため、
ソーシャルワーカーやカウ
ンセラーなど第三者を通じ
た継続的な周知を行ってい
く。

質問 こどもの居場所づ
くりは始まっている
が、現在利用者はいない。
取組内容の周知や当該児童
へのアプローチはどのよう
に行っているか。また、そ
れに対する課題は。

答弁 北海道教育委員会
の新年度事業とし
て提案されたもので、一定
のニーズはあると考えてい
るが、参加状況によっては
継続が難しくなる可能性は
ある。また、GIGAスクー
ル端末での参加が可能であ
り、家庭・青少年会館とも
にネット環境は整っている。

質問 来年度参加予定の
メタバースによる
居場所づくりは、次年度以
降も継続されるのか。また、
端末やネット環境は対応可
能か。

答弁 不登校対応は学校
や教育委員会だけ
でなく、地域や関係機関と
の連携が不可欠である。
現在の取組については、
スクールソーシャルワーカー
が福祉部門や民生児童委員
と連携し、必要に応じて地
域ケア会議を開催している。

質問 不登校児童が授業
に出席できなくて
も給食を食べられる環境づ
くりについての考えは。

答弁 現在の配送体制で
は、学校外での給
食提供は困難だが、教室以
外の別室に登校できれば給
食を食べる事は可能である。
この取組は、登校への一
歩につながるかと考えている。

一般質問

まえざき しげる 議員
前崎 茂

コミバス等の運行について スピード感を持って検討すべき

町長 体制整備を含め、
協議を進めていく

私の視点・提案1



令和6年6月定例会にて、高齢者や障がい者など交通弱者のためのコミバス等の導入について質問したが、令和7年度の町政執行方針に「公共交通会議」を設置検討すると示された。現在の検討状況と今後の見直しは。

質問 コミバス等の早期運行開始について、現在の検討状況と今後の見直しは。

答弁 地域公共交通会議を設置しており、町民ワークショップなどで意見聴取を行っているが、最適な交通形態については結論に至っていない。

質問 近隣自治体の事例を踏まえ、町民アンケートや明確なロードマップを示す考えはあるか。

答弁 公共交通会議には地域住民代表も参加しており、一定程度地域の声は反映されている。アンケート調査は有効な手法であり、今後の会議運営の中で実施を検討したい。ただし、実施時期や方法については未定であり、検討を進めながら判断していく。

質問 他町では、交通空白地域への対策として「公共ライドシェア」

の実証実験を行っているが、本町はどの方式を想定しているのか。

答弁 市街地や農村部、漁村部では適した交通形態が異なるため、地域特性や費用対効果を考慮しながら検討している。また、検討に時間をかけすぎず、試行しながら改善していく姿勢も重要だと認識している。



現在はバス停となっている広尾駅

前崎議員の一般質問はこちらから



私の視点・提案2

管内18町村で、都市計画税を課税しているのは本町と芽室町の2町となっている。以前、課税していた池田町でも、議会等での指摘を受け廃止している。都市計画法の本旨からみて、見直すべき時期では。

都市計画税の見直しを

町長 現段階では見直す考えはない

おり、現在も目的に沿った使途であるため、現段階では見直しを行う考えはない。

質問 芽室町では0・1%の税率と本町の2分の1になっているが、将来的な見直しは。

答弁 将来的に見直しを行う場合、約3300万円の財源が失われることとなる。その際は、一般財源での補てんや使用料の見直しなど、代替財源の検討が不可欠であるため、財政状況や将来見直しを踏まえ、議論すべき段階になれば検討する必要がある。

質問 都市計画税は都市計画法の本旨からみて、見直すべき時期ではないか。

答弁 都市計画税は目的税であり、道路や公園、下水道事業及びその維持管理、償還に充当して

質問 多くの町民は都市計画税と固定資産税をセットだと認識しているが、今後、町民への理解促進を進める考えはあるか。

答弁 制度の趣旨や財政将来的に議論が必要となる場合は町民への丁寧な説明が重要である。

次のページは「合同委員会」

合同委員会

開催日：令和7年11月7日
場所：本会議場

委員長：浜野 隆はまの たかし 副委員長：雄谷 幸裕おおや ゆきひろ

※第6次広尾町まちづくり推進総合計画についての質疑内容を抜粋、要約してお知らせします。

第6次広尾町まちづくり推進総合計画 基本目標

- 基本目標1 「豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり」
- 基本目標2 「住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり」
- 基本目標3 「豊かな心を育み文化を高めるまちづくり」
- 基本目標4 「住みやすさが感じられるまちづくり」
- 基本目標5 「次世代に引き継ぐことができるまちづくり」

広尾町の総合的かつ計画的な行政運営を図るため策定された「第6次広尾町まちづくり推進総合計画」の後期見直しに関する説明を受け、内容について調査した。

基本目標 1

問 「集いの杜」の目標とする来場者数は。

答 令和6年度は2300人で、令和10年度までに1万人を目標とする。

問 農業の振興における第6次産業化は、乳製品に特化したものか。

答 乳製品にこだわらず農業者の第6次産業化を支援する。

問 キャンプ場の整備は、商工会有志の計画案と連携して進めているか。

答 現在協議中であり、今後、商工会を交えながら、どのような方法がいいかも含めて協議を進めて行く。

問 事業所の後継者問題への取組は。

答 昨年から商工会の要望を受けて地域おこし協力隊を採用し、事業承継に向けた支援、情報収集やマッチングなどを行っている。

問 地域ポイントシステム「サブリ」の取扱店を増やすための対策は。

答 商工協同組合に要請はしており、意見交換も行っている。町として今後も協力していく。

問 行政ポイントの検討は。

答 各課で行政ポイントを導入できる事業について検討している。



問 バイオマスエネルギーの活用は。

答 家畜ふん尿処理などバイオエネルギーの活用に関する調査研究を進めて、今後も取り組んで行く。

基本目標 2

問 子ども家庭センターはどこに設置され、職員の配置はどのようになるのか。

答 場所は未定だが、町民がわかりやすく、利用しやすい場所を検討する。また、職員は保健師、保育士、社会福祉士の3名を配置することを考えている。

問 豊似地区の放課後児童クラブの設置は。

答 人材の確保が必要となるため、今は難しい状況。今後も人の募集を含め、事業の検討をしていく。

問 老人クラブの活性化に向けた町のサポート体制は。

答 広報等で会員の募集をしている。

問 特別養護老人ホームの外国人材の雇用予定人数は。

答 現時点で4名採用。年度内に更に2名予定しており、合計6名となる。

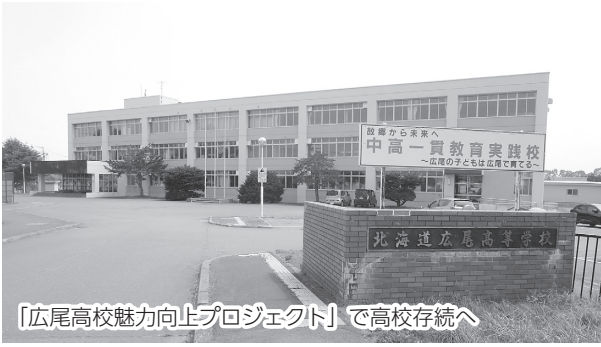
基本目標 3

問 「こどもの居場所」として想定している場所は。

答 不登校の児童生徒の居場所として、町有施設の1室を週2回、開放を予定している。

問 広尾高校の全国募集に当たって、どのような活動を行っているのか。

答 地域みらい留学制度の活用や地域連携特別校についても検討している。



「広尾高校魅力向上プロジェクト」で高校存続へ

問 海洋博物館に学芸員が配置されなくても後期5年間の重点事業を推進できるのか。

答 調査研究活動は学芸員がいらないとできないため引き続き募集をするが、博物館機能を充実させる活動は職員で努力していく。

問 部活動の地域展開と総合型地域スポーツクラブの見直しは。

答 町内の団体にアンケート等を取っている段階。地域の意見を吸い上げ、スポーツクラブと併せた運営を模索している。

基本目標 4

問 地域公共交通会議の進捗状況は。

答 公共交通の現状や制度について情報を共有し、意見交換等をしている状況。来年度にかけて協議を継続していく。

問 葬祭場の整備方法と合葬墓整備の考えは。

答 葬祭場は新築で計画をしている。合葬墓についてはアンケート結果を踏まえ、関係団体への説明や意見を伺いながら検討を進めていく。

問 音調津地区避難道路整備事業の実施内容は。

答 音調津総合センターの入り口前の麓からしおさい荘までの約600mの道路幅を、山側に1m程度広げる工事を考えている。

問 通称柳通に居住する住民の避難所等の対策は。

答 既存建物や敷地の問題もあり、どういう施設を整備するかは地元住民と協議して検討を進める。

基本目標 5

問 出会いの場創出事業の状況と今後の取組は。

答 今年は年3回ほどイベントを実施している。今後も規模は小さいが、少しずつ前に進めていく形で継続する。

重点プロジェクト

問 広尾の魅力発信プロジェクトの中で「観光交流施設」が「拠点施設」に変更された理由は。

答 どういった施設にするか方向性を検討している上、あらゆる形に対応するため「拠点施設」とした。

問 空き家再生プロジェクトの今までの状況と今後の計画推進は。

答 空き家バンクは、登録相談も多く、すぐに買手が付く状況にある。利用に関しては民間と連携し、現状を踏まえて引き続き検討していく。

問 子育て力向上プロジェクトにある子育てボランティアの確保の取組は。

答 社会福祉協議会との連携やファミリー・サポート・センターの支援する方を考えている。

重点プロジェクト

- ① 広尾の魅力発信プロジェクト
- ② 「広尾の食資源」開発、伝承プロジェクト
- ③ 「サンタランド」の魅力向上プロジェクト
- ④ ひろお子育て力向上プロジェクト
- ⑤ 自分大好きプロジェクト
- ⑥ 「賑わいと健康」創出プロジェクト
- ⑦ 買い物利便性向上プロジェクト
- ⑧ 空き家再生プロジェクト
- ⑨ 広尾高校魅力向上プロジェクト（新規）

次のページは「臨時会・議会懇談会」

※地域連携特別校

北海道において地域の教育機能の維持向上を目的として設置された高校で、地理的状況等から再編が困難な高校を特別校に位置付け、遠隔授業の配信や他校の生徒との交流など、教育環境の充実を図る制度。

令和7年 第6回 臨時会

12/18

令和7年第6回臨時会が12月18日に開かれ、補正予算の議案2件を審議。原案のとおり可決し、閉会しました。

補正予算

物価高対応子育て応援
手当支給事業
1458万円

物価高の影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援するため手当を支給します。

水道基本料金減免事業
2337万円

物価高騰の影響を受ける町民世帯と町内事業所の水道基本料金を減免します。

【減免期間】

令和8年2月分～7月分

令和7年度 補正予算の内訳

一般会計 ⑥	84億5487万円	9978万円	増
水道事業会計 ⑤			
収益的収入	3億2081万円	33万円	増
収益的支出	3億3268万円	33万円	増

※会計名の後の丸数字は補正回数

(1万円未満切り捨て)

自家水利用世帯支援助成
事業
6万円

水道料金の基本料金減免を受けられない、井戸水や地下水等のみを利用する世帯に助成金を交付します。

ひろお生活応援クーポン
券等発行事業
6258万円

物価高騰等による町民の経済的負担の軽減や地域経済の消費喚起を目的に、生活応援クーポン券と生活応援プリペイドカードを発行します。

議会だよりが変わりました！

変更① 内容が2色印刷になりました！

今まで1色で印刷していた「議会だより」を2色印刷に変更しました。

表紙のカラーに合わせて色になります。(3月発行→緑 6月発行→青 9月発行→オレンジ 12月発行→赤)

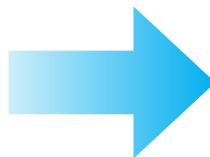
変更② 一般質問は応答形式にして、さらにわかりやすく！

今までは、質問と答弁をそれぞれ一つにまとめて掲載していました。

今号からは質問者の視点、質問と答弁を応答形式で掲載することにしました。



変更前 (216号)



変更後 (217号)

議会懇談会を開催

議会改革の一つの柱として、町民の皆さんと気軽に意見交換をし、議会活動に反映させることを目的に、「議会懇談会」を開催しています。

11月19日に広尾町商工協同組合役員と、12月12日に広尾町農業協同組合役員と懇談会を開催しました。

そこで行われた意見交換等をお知らせします。



広尾町商工協同組合役員との懇談

11/19 広尾町商工協同組合

商工協同組合役員から、地域ポイントシステム「サプリ」事業についての説明があった。

サプリとは

「サンタランドのアプリ」の略称であり、従来のサンクラブカードをリニューアルした地域ポイントシステム。(12月1日運用開始)

新地域ポイントシステム「サプリ」の注目点

- 従来通りのカード型とスマホアプリによる利用が可能になった。
- 今までの137円の支払いにつき1ポイント付与から、**110円で1ポイント付与に変更**。
- 1ポイント=1円として、**少額からの利用が可能**になった。
- カード・アプリともにQRコード読取式となったため、**現金チャージによるキャッシュレス利用が可能**になった。

また、「行政ポイント」の受け皿として活用を見込

んでおり、行事参加や施設利用、各種給付事業をポイントで行うことにより、事務負担と印刷・郵送コストの削減を図っている。また、付与されたポイントは町内加盟店でのみ利用可能なため、地域内での経済循環の促進も期待できる。

行政ポイントの本格運用は令和8年度から順次開始する予定であり、今後も町と連携しながらDX*と地域経済活性化の両立を目指していく。

議会 地域ポイントシステムのアクティブユーザーが減っている現状に対してどのように考えているか。

役員 新システムに切り替えることで、幅広い世代の方に使ってもらえるよう取り組む。

議会 行政ポイントの令和8年度スタートはスケジュール的に厳しいと思うが、行政との打ち合わせは、行政に対しては、全課に説明済みである。

12/12 広尾町農業協同組合

※意見は抜粋して掲載しています。
後継者対策としてどのような取組を行っているのか。

役員 配偶者対策として定期的な婚活イベントの実施と合わせて、新規就農者の確保対策も行っているが、事業費が高騰しているため、町からの支援を見直してほしい。

議会 外国人材の定住を含めて、人材確保が必要ではないか。

役員 現在、約50名の外国人が各牧場で従事しており、農業生産を維持していくうえで必要不可欠であるが、定住する場合は本人の目的次第である。



広尾町農業協同組合役員との懇談

議会 支出を抑えて所得を確保することに對して、町として何か支援ができる具体的な要望事項はないか。

役員 農協が要望することに對して、町の農林課と農協の考え方に温度差を感じている。積極的な支援があれば将来的に生産を伸ばすことも可能であるため議会としてもサポートをお願いしたい。

役員 広尾町の魅力を町外に伝えるため、SNSなどを活用した発信等を積極的に進める必要があるのではないかと。

議会 情報発信等に対する各課の連携が不足しているため相乗効果が見られない。今後、発信方法の見直しも含めて提案していきたい。

*DX (デジタルトランスフォーメーション)
デジタル技術を活用して、製品やサービス、組織・文化を根本的に変革すること。
例) 在宅ワーク、スマート家電、オンラインスクールなど。

総務常任委員会行政視察

移住・定住

栗山町が移住を促進する背景には、活力のあるまちを維持・発展させていくために若者・子育て世代から「住みたいまち」「住み続けたいまち」として選ばれる取組が必要であった。

まちを持続的に発展させるために、町民の愛着醸成を促進しながら、町内外に栗山の魅力を効果的・継続的に発信することにより、栗山町に「住みたい、住み続けたい」と思うブランドイメージの定着化を図る「くりやま若者シテイプロモーション戦略プラン」を策定した。

平成29年に開設した「栗山町移住促進WEBサイト」では、移住者へのインタビューや子育て・教育情報、クリエイターへの支援等の情報を提供している。若者が回遊する賑わいのあるまちづくりとして、既に札幌

市等で事業展開しているクリエイターを商店街の空き店舗に誘致し、対面販売を行うことで、町の賑わい創出や交流人口の拡大が図られ、クリエイターの定着と定住が図られている。

移住促進事業

●暮らし体験事業

①くりやま暮らし体験事業

条件

- ・栗山町に移住及び地域居住を検討している方。
- ・アンケート調査、パンフレットやウェブサイトに写真掲載の協力が可能か。
- ・1週間から1か月までの滞在期間。
- ・町内での体験プログラムに参加する。

特典

- ・町内で使えるギフトカード5千円分プレゼント。
- ・町内温泉施設の1000円引きの入浴券プレゼント。

②若者・子育て世代暮らし体験モニター

条件

- ・40歳未満か中学生以下の



本町定住推進課長の説明を聞く

- ・子どもと同居している。
- ・3泊4日以上であれば可。
- ・特典
- ・道外からの参加者には最大3万円の交通費助成。

③栗山の暮らしを知るセミナー

条件

- ・3泊4日以上の日程であること。
- ・特典
- ・体験プログラムや行程メニューを自分で選択可能。

●移住支援

①栗山町UIターン等

促進奨励金返済助成

：大学を卒業し、町内の事業所に正規雇用した方に奨学金を3年間助成。(年間最大15万円)

②栗山町UIターン

移住支援金

：東京23区内に勤務または居住する世帯が移住し就職した場合に助成。(最大100万円)

③空き家バンク及び

促進事業

：空き家バンクに登録する方に対して、残物処理費並びにリフォーム費用の一部を助成。

④若者移住促進助成事業

：転入日において、40歳未満の方または中学生以下の子と同居している方が住宅を取得した場合の新築住宅購入費の助成。(最大120万円。中古住宅やリフォームの場合最大30万円)



栗山町…空知地方の南部にある町。

～概要～

- ・面積 203.93km² (広尾町の約3分の1)
- ・人口 10,530人 (R7.9月末現在)
- ・「栗山」の語源はアイヌ語の「ヤム・ニ・ウシ」に由来。意味は「栗の木の繁茂しているところ」。

主な質疑

問 空き家バンクの昨年度の登録件数と売買件数は。

答 登録件数は、空き家18件、空き地2件であり、売買件数は空き家13件、空き地4件となっている。

問 「くりやま暮らし体験」の利用者の推移と暮らし体験から空き家バンクにつながっている件数は。

答 くりやま暮らし体験事業の平成3年以降の間平均利用件数は17件、年間平均利用者は35人、年間平均宿泊日数は197日となっている。

問 定住に関する子育て支援策で効果的と思われる施策はあるか。

答 18歳までの医療費無償化や、妊婦の方のタクシー代助成等を実施しているが、他の自治体のサービスも手厚くなっており、移住の決め手になっていないかは検証していない。

問 移住コーディネーターの取組内容や実績、苦心されたポイントは。

答 平成28年から会計年度任用職員として雇用しており、移住・二地域居住を考えている方に限定した相談体制を整えている。コ

ロナ禍以降はオンラインでの相談等に応じるための機材整備等が必須となった。

問 若者が定着し移住してくれる町を目指す上で、何を重点的にして推進を図り、課題は何だと考えるか。また、今後、新たに取組みたい施策等はあるか。

答 他の自治体と比較して自分を活かせる人」という視点で推進している。課題は知名度を上げるための創意工夫が必要だと考える。今後の新たな施策としては、関係人口の可視化と二地域居住等の多様な居住の提供、栗山町の知名度アップに向けた取組を行っていきたい。

要としている情報を効果的に発信することを求めている。きたい。

志村委員

本町においても、施策を進める上で「雇用の場の確保」は最も重要な課題となると感じた。また、移住後の様々な援助、地域との親睦を図るための取組など、支援体制の方向性の確立が重要だと感じた。

山谷委員

「住むなら広尾町」や、「広尾町に住みたい、住み続けたい」と思われ、選ばれたいまちづくりのため、これらの議員活動に活かしていきたい。

問 ターゲットにしている移住者は想定しているか。

答 若年層をターゲットとしてPR活動をし、子育て支援策や住宅取得助成を実施してきたが、実際には50～70代の移住割合が多い。



栗山町議会会議場にて記念撮影

視察を終えて

委員のひびく

※抜粋して掲載しています。

雄谷委員

町民の愛着心を醸成しながら、町内外に広尾町の魅力、「若者・子育て世代」が必

総務常任委員会

出席委員
委員長
副委員長

はまの たかし
おのり 隆
あやの ゆきひろ
たけし 幸裕
あき 謙一
やまの まつ 健司
あし けんじ
まつ 健司
むら くに
あき 昭
やまの てる
あし 照

行ってきました!

in 小清水町・網走市 (R 7.11. 5~6)

産業常任委員会行政視察

公共複合施設に
おける商業振興

小清水町防災拠点型
複合庁舎「ワタシノ」

旧小清水町庁舎は昭和37年に建築され、建物躯体の老朽化に伴う耐震不足が顕著になり、加えて平成30年の胆振東部地震で43時間のブラックアウトで庁舎改築の検討を始めた。

改築に際しては、町の活性化、賑わいの創出、コミュニティ・地域の絆の再生をコンセプトとした。

令和元年から鳥取県伯耆町や名古屋JRTタワー内のフィットネスクラブなど現地視察をし、令和3年にNPO法人「にぎわい空間運営組織協議会」を設立し協議を進める。

防災拠点型複合庁舎は、行政としての業務を担う「庁舎ゾーン」と町民が気軽に足を運びコミュニティが生まれる場所となる「にぎわ

いゾーン」を併設した複合庁舎とし、災害発生時には防災の拠点、一時避難所の機能を持たせる複合施設として

小清水町防災拠点型複合庁舎「ワタシノ」 各フロア案内

地下1階

- ・バス待合ホール
- ・ギャラリ

1階

- ・役場庁舎(町民生活課、保健福祉課、建設課、農業委員会、産業化、教育委員会)
- ・コミュニティスペース
- ・カフェ
- ・ランドリー
- ・フィットネスジム&スタジオ
- ・町商工会 など

2階

- ・役場庁舎(町長室、副町長室、総務課、企画財政課、議会事務局、議場)
- ・屋上ひろば



- 事業概要
- ・工期…令和2年4月～令和5年3月
- ・建築面積…2524・4㎡
- ・延床面積…3949・4㎡
- 事業費用
- ・総事業費…29億3966万円
- 財源内訳
- ・市町村役場機能緊急保全事業債…14億2720万円
- ・過疎対策事業債…7億4090万円
- ・地熱井掘削支援事業道補助金…5000万円
- ・基金…5億9873万円
- ・一般財源…1億2283万円

主な質疑

問

カフェでのコーヒー等の提供にて、町内同業者との競合などはあったか。また、1日当たりの平均利用者数は何人か。

答

町内に猫カフェがあるが、コンセプトカフェとのことであり、共存している。また、一日の平均利用者数は28名である。

問

フィットネスジムの器具導入費と財源の内訳はどうなっているか。また、利用者数や利用者の年齢区分はどうなっているか。

答

器具導入費については総額2100万円かかり、財源については「デジタル田園都市国家構想交付金」で約半分を充て、残り半分は元々積んでいた「ふるさと事業基金繰入金」を充てている。利用者数等については、町民が119名(うちシニアが24名)、町外が54名、中学生が2名、法人が32名である。



○網走市…オホーツク地方の中核都市。

- ・面積 470.9km² (広尾町の約5分の4)
- ・人口 30,960人 (R7.10月末現在)

○小清水町…オホーツク海沿岸に位置する町。

- ・面積 286.9km² (広尾町の約2分の1)
- ・人口 4,307人 (R7.8月末現在)

ふるさと納税返礼品
による産業振興

網走市産業の統計
(令和5年度)

- 農業
 - ・農産生産額… 115億5000万円
 - ・畜産生産額… 263億3000万円
- 漁業
 - ・海面生産額… 135億6000万円
 - ・内水面生産額… 3億6000万円
- ・加工品生産額… 133億5000万円
- 商工業
 - ・商品販売額… 619億4000万円
 - ・工業製造出荷額… 517億8000万円
- 観光客数
 - ・R5年度…144万2千人 (うち宿泊者数36万8千人)
 - その他スポーツ合宿で56団体、9111人の実績がある。

年度	件数	金額 (円)
R 6	92,202	21億655万
R 5	73,828	16億834万
R 4	91,807	21億7,967万
R 3	92,057	22億4,638万
R 2	70,466	19億4,516万

○ふるさと納税寄附金額

順位	品名	件数	寄附額(千円)
1	無添加ホタテ貝柱 (900g)	13,884	180,477
2	カップソフトクリーム (120ml×16個)	9,825	117,900
3	毛がにまるまる1尾全部盛り (2尾入)	2,572	113,168
4	毛がにまるまる1尾全部盛り (3尾入)	940	62,040
5	無添加ホタテ貝柱 (1kg)	3,819	49,585
6	無添加ホタテ貝柱 (1.2kg)	2,988	47,808
7	天然ホタテ貝柱冷凍 (1kg×1袋)	3,495	46,546
8	生冷凍 本タラバガニポーション (1kg)	797	40,122

○返礼品人気ランキング

主な質疑

問 返礼品の用意ができなかった際はどのように対応しているのか。

答 同額となるような代替品を用意して対応している。返金対応はしていないが、市側のミス等であれば返金対応をする可能性がある。

問 ホタテとカニの寄附件数に差がある理由は。

答 ホタテは寄附しやすい価格帯であり件数が多く、カニは高額寄附が中心であるため件数が少ない。

問 毎年度20億円前後のふるさと納税寄附額があるが、ふるさと納税を担当している職員の人数はどうなっているか。

答 現状は専任職員が1名、兼務している職員が1名、会計年度任用職員が1名で、実質1・5〜2名体制で行っている。返礼品の開拓は職員が事業訪問をし、調整している。

視察を終えて
委員のひとこと

※抜粋して掲載しております。

斎藤委員

今回の視察で得た知見を議会内で共有し、広尾町のまちづくりや産業振興、防災施策などに反映できるように、引き続き調査・提案活動に取り組んでいく。

尾矢委員

官民一体の取組は本町にとっても重要であることから、働きかけていく活動を行っていく。

ふるさと納税に関しては、単なる目標設定をするだけで終わらず、実現に向けた積極的な行動を求めていくと同時に、議員として今後はさらなる研究をしていく。

産業常任委員会

出席委員

委員長

副委員長

前崎 茂
萬亀山 ちず子
斎藤 弘樹
尾矢 利昭
大庭 克彦
渡辺 久馬

したまちづくりを

第10回
議員協議会
11/14



～基本視点～

1. まちづくりに関わる「人」の力を最大限に高める「人材育成」
2. 民間の力をまちづくりに活かす「官民連携」
3. 健全な財政基盤を確立する「財政健全化」
4. まちの魅力を未来へつなげる「持続可能なまち」

～基本方針～

人口減少社会における新しい時代に対応したまちへと変革する

重度心身障害者年金支給の見直し	令和9年4月
重度心身障害者に対し、年額36,000円支給するもので、十勝管内では本町を含む6町村のみ実施している。 ＜見直し内容＞ 年額36,000円→24,000円	＜削減見込額＞ R9年度～12年度 各年度176.4万円

＜主な行政改革の取組＞

取組項目	いつから実施するか
内 容	効果額

介護保険サービス利用者負担軽減給付金の見直し	令和9年8月 (予定)
R7年度より新制度「社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度」を導入したため、廃止を検討。	＜削減額＞ 令和9年度 139.3万円 令和10年度 190.6万円

母子年金の見直し	令和9年4月
十勝管内では広尾町を含む4町の実施であり、本町でも見直しを検討。 ＜年額＞ 36,000円→24,000円	＜削減見込額＞ R9年度～12年度 各年度52.8万円

他にも…

- ・ 遺児手当の見直し（減額）
- ・ 各種使用料や手数料の見直し（物価高騰や人件費引上げに伴う）
- ・ 公共施設等の統廃合、複合化、多機能化（効率的な管理運営）
- ・ 広報紙等への有料広告導入 など

下水道使用量及び個別排水使用料の見直し	令和9年3月 (予定)
施設管理コストの増加に見合った受益者負担額の適正化として見直すもの。 ＜参考＞ 下水道使用料（税込） ・ 基本料金1,100円/月 →1,430円/月（330円増）	＜町赤字分軽減額＞ R9年度 450万円 R10年度 900万円 R11年度 1,350万円 R12年度 1,800万円

新しい時代に対応

第6次 行政改革



行政改革推進委員会からの答申及び意見（抜粋）

【答申】

令和7年8月28日付で諮問のあった第6次広尾町行政改革大綱（案）について、当委員会において慎重な審議を重ねた結果、その内容については概ね妥当であると認め、意見を付して原案を了承します。

大綱の決定にあたっては本答申を尊重し、町民の十分な理解と協力のもと、積極的な行政改革に取り組まれ、町全体の発展につながることを期待しています。

令和7年10月20日

広尾町行政改革推進委員会
会長 下森 現勇

【意見】

○働き方改革やワークライフバランスなど多様な働き方がある中、各部署で専門的な知識が必要になってくる時代背景もあるため、一過性のものでなく、人材育成を含めたジョブローテーションに取り組まれない。

○各種事業やプロジェクト

実施のため、企業版ふるさと納税の増加につながる取組を講じられたい。

○財政状況が厳しい中でも、

福祉サービスの低下につながるような留意されたい。また、特別職の報酬はその職務の特殊性に見合った対価であることから、減額する際は十分考慮されたい。

○まちづくり事業の財源や

産業振興を図るうえからも、先進地の成功例を参考にふるさと納税を増やす取組にさらに力を入れてほしい。また、回覧板のデジタル化は、町内会の活動の負担軽減につながることは理解するが、取組を進める際は、デジタルに関する講習会の開催や紙媒体の回覧も併用するなど、高齢者への配慮に十分留意されたい。

ここが聞きたい！

集いの社

問 令和9年度から指定管理による運営が始まるという

スケジュールとなっており、また、自主財源の運営となると、500万円以上の利益の確保が必要かと思うが、令和6年の販費額が10万円となっている。本当にこのスケジュールで行くのか。

【答】

現在、令和8年度まで検討期間とし、令和9年度に指定管理を目指しているが、現状だとなかなか難しいと考えている。できることなら令和9年度からの指定管理を開始したい。

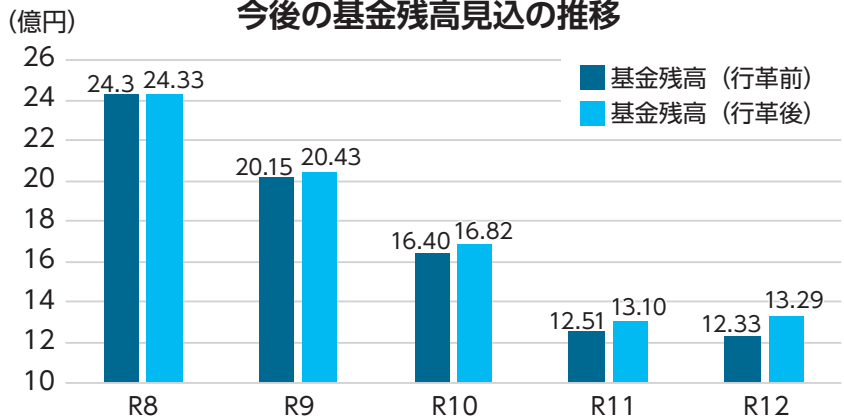
各種審議会委員等報酬減額

問 到達目標にて、勤務実態や職務に合った報酬を支給することだが、

答 増額もあれば減額もあるという認識でよい。

調査を行ったうえで判断することになる。管内や他町村の状況を調査し、その中で日額報酬等が著しく安いと判断された場合は値上げの見直しも必要になると考える。

今後の基金残高見込の推移



次のページは「議員の自己評価」

議員活動の自己評価

広尾町議会基本条例では、「議会は町民に対し、議員の活動を的確に評価ができる情報を提供する。」と定めています。

令和7年の活動について、右表の評価基準に基づき4段階で自己評価を実施しました。

- 4 – よくできた
- 3 – 概ねできた
- 2 – あまりできなかった
- 1 – できなかった

【評価基準】

- ①議会の会議（本会議、委員会、議員協議会など）や研修の出席
 - ・会議や研修の出席状況はどうだったか。
 - ・正当な理由がない欠席はなかったか。
- ②議会の会議（本会議、委員会、議員協議会）での発言
 - ・一般質問、審議・審査の質疑、討論などで自分の考え、意見を発言したか。
 - ・発言の論点ははっきりしていたか。また、簡潔明瞭な発言だったか。
- ③議会、委員会で実施した研修（視察）や講演動画等の活用
 - ・明確な目的をもって参加したか。
 - ・研修（視察）で得たことを、その後の活動に活かしたか。
- ④議会モニター会議など、議会改革の取り組み
 - ・事業の実施に当たって、真摯に全力で取り組んだか。
 - ・事業を実施して得たことを、その後の活動に活かしたか。
- ⑤個々の議員活動全般
 - ・町民の意見を広く把握し、町政の課題へ的確に反映させたか。
 - ・報告事項や提出書類を期限内に報告・提出できたか

議員名	齋藤弘樹	尾矢利昭	大庭克彦	雄谷幸裕	山岸謙一	松田健司	志村國昭	浜野 隆	萬亀山ちず子	前崎 茂	渡辺富久馬	山谷照夫	堀田成郎
出席	4	3	3	3	3	3	3	4	2	3	3	4	4
発言	3	4	3	3	2	3	4	3	2	4	3	3	3
研修等	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
議会改革	3	3	3	3	2	3	3	2	3	3	3	3	3
議員活動	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	3	3

さいとう ひろき
齋藤 弘樹 (30歳 当選1回)

・産業常任委員 ・議会広報特別副委員長

議員活動の抱負

昨年は議会活動を通じて町の現状や課題について理解を深める一年となった。今後は、町民の皆さんの声に耳を傾ける姿勢を大切にしながら、町政に的確に反映できる議員として活動していきたい

おや としあき
尾矢 利昭 (52歳 当選1回)

・産業常任委員 ・議会運営委員

議員活動の抱負

昨年は2年目となり、初年度より意欲的に発言ができた。同僚議員とも勉強会を開催し、新しい気づきも多々あった。本年は自分のテーマでもある商工振興や経済、子育て、教育について一層の深掘をしていきたい

おおば かつひこ
大庭 克彦 (63歳 当選1回)

・産業常任委員会 ・議会広報特別委員

議員活動の抱負

活動も2年目に入り、自分なりの考えも含めた発言ができた。本年は政策課題に対する研究・分析をより深く行うとともに、より多くの町民の意見や要望を直接聞く機会を持ち、具体的な政策の実行に結びつけたい

おおや ゆきひろ
雄谷 幸裕 (65歳 当選1回)

・総務常任副委員長 ・議会広報特別委員

議員活動の抱負

任期の折り返しを迎える来年度は、更に責任を持った活動を行います。改革を求めた「議会だより」、「議会DX」に取り組み、出る杭は打たれてもへこたれることなく活動を続ける

*年齢、所属委員会は2月末現在

やまぎし けんいち
山岸 謙一 (71歳 当選1回)

- ・総務常任委員
- ・議会運営委員

議員活動の抱負

町民の負託に応えられるよう、引き続き努力していきたい

まつだ けんじ
松田 健司 (56歳 当選2回)

- ・総務常任委員
- ・議会運営副委員長
- ・議会選出監査委員

議員活動の抱負

昨年は未来を担う子ども達に関する課題の問題提起を繰り返し、解決に向け前進させることができた。今年は太陽光発電施設や公共交通に関して皆さんの意見を聞きながら、持続可能な自治体を目指すべく活動を続ける

しむら くにあき
志村 國昭 (75歳 当選4回)

- ・総務常任委員
- ・議会運営委員長

議員活動の抱負

防災公園という大型事業に対する町民の関心が高いと感じた。町民や支持者からの意見・要望を一議員として総合的に判断し、「既存の公園の有効活用を先行すべき」との結論に至り、昨年は新年度予算計上に反対した

はまの たかし
浜野 隆 (72歳 当選3回)

- ・総務常任委員長
- ・議会広報特別委員
- ・南十勝複合事務組合議会議員

議員活動の抱負

より多くの町民の意見を聞き、町政に反映させたい

まきやま こ
萬亀山ちず子 (76歳 当選3回)

- ・産業常任委員
- ・議会広報特別委員長
- ・南十勝複合事務組合議会議員

議員活動の抱負

今後も、町民から広く意見を聞き、議会に届けたい

まえざき しげる
前崎 茂 (76歳 当選5回)

- ・産業常任委員長
- ・議会運営委員

議員活動の抱負

本会議の一般質問等については、その都度「議会報告チラシ」を配布してきたが、来年度以降は年に数回「議会報告会」を開催し、町民の皆さんからの意見、要望を収集する機会を設けたい

わたなべ ふくま
渡辺 富久馬 (84歳 当選5回)

- ・産業常任委員
- ・議会広報特別委員

議員活動の抱負

昨年は、健康上の理由で満足な議員活動ができなかった。次年度は議員としての活動に専念したい

やまや てるお
山谷 照夫 (80歳 当選5回)

- ・副議長
- ・総務常任委員
- ・議会運営委員
- ・とちか広域消防事務組合議会議員

議員活動の抱負

多忙な1年であったが、議員としての活動は全うできた。来年度に向けては、懸案事項について議員の皆さんとともに全力で取り組み、成果を上げたい

ほりた しげお
堀田 成郎 (59歳 当選5回)

- ・議長
- ・十勝圏複合事務組合議会議員
- ・とちか広域消防事務組合議会議員

議員活動の抱負

任期の後半に向けて、より積極的な政策提言等、町政の執行権を有する町長部局と並び立つ、議決機関として存在意義を高めたい

各議員の評価理由と「議員活動の抱負」全文はこちらから



令和7年は何をしました？

議会改革

継続は力なり

令和7年1月から12月までの1年間に取り組んだ主な議会改革は次のとおりです。



高校生議会

将来を担う高校生が、町の課題や改善点など広尾町のまちづくりを真剣に考える機会として、広尾地域学「高校生議会」が開催されました。広尾高校第3学年が5班に分かれ、議員のアドバイスを受けて質問や意見を考え、高校生議長の進行の下、一般質問形式で町長や教育長に質問を行いました。

議会懇談会

町内各種団体との懇談会を2回開催しました。
・ 商工協同組合役員（11月）
・ 農業協同組合役員（12月）

議会報告会

議会・議員活動や議会での審議内容を議員自らが町民に説明する「議会報告会」を開催しました。

町内3会場で行い、参加者は43人でした。主に「議員定数及び報酬等」や「まちの予算」をテーマに意見交換を行いました。

議員研修会

議員の資質向上を図るため、独自の研修会を開催しました。今年、より町民に読まれる「議会だより」とするための改善点や読者目線を意識して作成するための知識と技術を学びました。

自己評価

議員活動を自己評価し、その結果を議会だよりと町ウェブサイトに掲載して町民に周知しました。

※20ページ〜21ページに関連記事

議会モニター

議会の運営等に関し、町民からの要望や意見を聞くため、議会モニターを9名委嘱（定員12名、委嘱期間2年）しています。モニター会議を1月と7月に開催しました。

議会情報の公開

次のことについて、議会広報や町ウェブサイトで公表しています。

①議案賛否

人事案件を除く賛否のあった議案について、議員の賛否。

②議員の出欠状況

本会議、各委員会、研修等における各議員の出欠状況。

③議会活動状況

・ 本会議開催状況
・ 付議事件・議決結果（件数及び件名）
・ 一般質問
・ 意見書 など

会議録の公開

町ウェブサイトで本会議、予算・決算特別委員会の会議録を公開しています。

レポートの提出

議員研修に参加した議員は、事後レポートを提出し、町ウェブサイトで公表しています。

ネット中継

インターネットの映像配信サービス（YouTube）を利用して、本会議または本会議場で開催される委員会の生中継、録画中継を公開しています。

また、12月16日に行われた広尾地域学「高校生議会」の様相も公開しています。



※インターネット中継のQRコード



令和7年 広尾町議会の活動状況

※令和7年1月～12月

1. 本会議開催状況

	回数	会議日数	付議事件数	傍聴者数
定例会	4回	26日	118件	64人
臨時会	6回	6日	26件	11人
合計	10回	32日	144件	75人

2. 付議事件数・議決結果

(単位：件)

区分	提出者	種類・件数	議決結果・件数
定例会	町長	条例	31 原案可決 31
		予算	40 原案可決 40
		決算	9 認定 9
		人事案件	2 同意 2
		契約	2 原案可決 2
		専決処分	1 承認 報告 1
		その他	15 原案可決 報告 7
	小計	100 小計 100	
	議員	条例	
		意見書	9 原案可決 9
		規則	
	その他	3 原案可決 2 その他 1	
	小計	12 小計 12	
	委員会	条例	1 原案可決 1
規則		1 原案可決 1	
その他		4 原案可決 4	
小計	6 小計 6		
定例会計		118	118
臨時会	町長	条例	3 原案可決 3
		予算	12 原案可決 12
		人事案件	
		契約	4 原案可決 4
		専決処分	5 承認 報告 3 2
	その他	1 原案可決 1	
	小計	25 小計 25	
	議員	条例	
その他	1 原案可決 1		
小計	1 小計 1		
委員会	その他		
臨時会計		26	26
年間件数		144	144

3. 一般質問

区分	定例会				延べ人数	実人数
	第1回	第2回	第3回	第4回		
質問者数	6人	6人	3人	5人	20人	8人

4. 委員会開催状況

委員会名	会期中	閉会中	計	
総務常任委員会	日	7日	7日	
産業常任委員会	日	7日	7日	
議会運営委員会	1日	6日	7日	
特別委員会	予算審査	3日	日	3日
	決算審査	3日	日	3日
	議会広報	日	16日	16日
	議員定数等調査	日	3日	3日
合計	7日	39日	46日	

5. 研修・視察活動

①議員研修会

日程	参加人数	研修地	内容
2/7	11人	中札内村	中札内村議会主催講演（1名）
6/26	12人	広尾町	広尾町議会議員等研修会「理解×体感！」広尾町議会だより NextStep2025」
7/8～9	12人	札幌市	北海道町村議会議長会主催講演（2名）
7/25	10人	芽室町	芽室町議会主催講演（1名）
8/4	13人	広尾町	南十勝町村議会議員研修会講演（1名）
10/30	12人	幕別町	十勝町村議会議長会主催講演（1名）

②常任委員会行政視察

区分	日程	参加者	視察先	内容
総務	10/28～29	委員 6人	栗山町	移住・定住について
産業	11/5～6	委員 6人	小清水町	公共複合施設における商業振興について
			網走市	ふるさと納税返礼品による産業振興について

6. 意見書の可決状況

区分	定例会				合計
	第1回	第2回	第3回	第4回	
可決件数	1件	5件	2件	1件	9件



次のページ「議会日誌・議会トピックス」

議会活動日誌

令和7年12月～令和8年2月

【12月】

- 2日 第4回広尾町議会定例会（～5日）
第12回議員協議会
- 5日 議会広報編集会議
- 7日 独居高齢者「クリスマス会」
- 12日 議会懇談会（JAひろお役員）
- 13日 長崎県西海市姉妹交流事業懇親会
- 14日 第56回広尾毛がにまつり
- 16日 広尾地域学「高校生議会」
- 18日 第6回広尾町議会臨時会
- 26日 広尾町消防団歳末特別警戒激励

【1月】

- 3日 はたちのつどい
- 4日 広尾町消防団新年出初式
- 5日 広尾漁業協同組合初競り
広尾町新年交礼会
- 8日 十勝毎日新聞社グループ年賀会（帯広市）
- 11日 船霊祭
- 15日 市町村行政懇談会・新年交礼会（帯広市）
- 16日 交通安全署名簿奉納及び交通安全祈願祭
広尾町商工会新年懇談会
- 17日 第4普通科連隊第2中隊と2町新年交礼会（大樹町）
- 27日 北海道市町村職員退職手当組合議会定例会（札幌市）

【2月】

- 4日 議会広報編集会議
- 6日 第1回総務常任委員会
- 10日 第1回産業常任委員会
- 12日 議会モニター会議
第1回議会広報特別委員会
- 18日 第1回広尾町議会臨時会
第1回議員協議会
第1回議会運営委員会
- 19日 南十勝複合事務組合議会定例会（大樹町）
- 25日 とかち広域消防事務組合議会定例会（帯広市）
十勝圏複合事務組合議会定例会（帯広市）
- 26日 第2回議会運営委員会

閉会中の所管事務調査

各常任委員会と議会運営委員会は、令和8年第1回定例会までの閉会中に、次の所管事務調査を実施します。

◇総務常任委員会

- ①学校給食の現状と課題について

◇産業常任委員会

- ①「集いの杜プロジェクト」の運営状況について

◇議会運営委員会

- ①議会の運営に関する事項について
- ②議会の基本条例、会議規則等に関する事項について
- ③議長の諮問に関する事項について

ぎかいトピックス

12/3 高校生議会へ向け、第4回定例会を傍聴

広尾地域学「高校生議会」（令和7年12月16日開催）に向け、広尾高校第3学年の生徒が第4回定例会（一般質問）を傍聴しました。

なお、高校生議会の内容については、2月1日発行の「議会だより【号外】」にて掲載しています。

議会だより【号外】はこちら
（広尾町議会ウェブサイトです）

